女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人芦別慈恵園 令和5年2月 1日策定

男女全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

- 1、計画期間 今和5年2月1日から令和8年3月31日
- 2、当法人の課題
 - 課題1 男女の継続勤務年数、採用機会に大きな差異は見られないが、管理職に 占める女性割合が低い。
- 3、目標管理職(係長以上)に占める女性労働者の割合を50%以上にする
- 4、取組内容

取組1・・・人事評価基準の見直し

◎ 令和5年2月~幹部会議において、現在の人事評価について、職員に公平な昇進 基準となっているか、女性に不利な昇進基準になっていないか精査する。

取組2・・・男女公平な研修参加

◎令和5年2月~リーダー会議において、現在のキャリアアップに資する研修参加の機会が男女公平となっているか精査する。